

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2013に準拠して作成

H₁ ブロッカー点眼剤

レボカバスチン点眼液0.025%「JG」

Levocabastine Ophthalmic Solution

剤形	点眼剤
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	1mL中 レボカバスチン塩酸塩 0.27mg (レボカバスチンとして0.25mg) 含有
一般名	和名：レボカバスチン塩酸塩 (JAN) 洋名：Levocabastine Hydrochloride (JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・ 発売年月日	製造販売承認年月日：2016年2月15日 薬価基準収載年月日：2016年6月17日 発売年月日：2016年6月17日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：日本ジェネリック株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日本ジェネリック株式会社 お客様相談室 TEL 0120-893-170 FAX 0120-893-172 医療関係者向けホームページ： https://medical.nihon-generic.co.jp/medical/

本IFは2016年6月作成の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)ホームページ「医薬品に関する情報」
<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>にてご確認ください。

IF 利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更に合わせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)ホームページ「医薬品に関する情報」(<https://www.pmda.go.jp/safety/info-services/drugs/0001.html>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する PMDA ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[IF の様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。

③表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

【IF の作成】

- ①IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ②IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「IF 記載要領 2013」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

【IF の発行】

- ①「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の IF については、PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」に掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を PMDA ホームページ「医薬品に関する情報」で確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	12. 力価	6
1. 開発の経緯	1	13. 混入する可能性のある夾雑物	6
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	6
II. 名称に関する項目	2	15. 刺激性	6
1. 販売名	2	16. その他	6
(1)和名	2	V. 治療に関する項目	7
(2)洋名	2	1. 効能又は効果	7
(3)名称の由来	2	2. 用法及び用量	7
2. 一般名	2	3. 臨床成績	7
(1)和名(命名法)	2	(1)臨床データパッケージ	7
(2)洋名(命名法)	2	(2)臨床効果	7
(3)ステム	2	(3)臨床薬理試験	7
3. 構造式又は示性式	2	(4)探索的試験	7
4. 分子式及び分子量	2	(5)検証的試験	7
5. 化学名(命名法)	2	1)無作為化並行用量反応試験	7
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	2)比較試験	7
7. CAS登録番号	2	3)安全性試験	7
III. 有効成分に関する項目	3	4)患者・病態別試験	7
1. 物理化学的性質	3	(6)治療の使用	7
(1)外観・性状	3	1)使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)	7
(2)溶解性	3	2)承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要	7
(3)吸湿性	3	VI. 薬効薬理に関する項目	8
(4)融点(分解点)、沸点、凝固点	3	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	8
(5)酸塩基解離定数	3	2. 薬理作用	8
(6)分配係数	3	(1)作用部位・作用機序	8
(7)その他の主な示性値	3	(2)薬効を裏付ける試験成績	8
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	(3)作用発現時間・持続時間	9
3. 有効成分の確認試験法	3	VII. 薬物動態に関する項目	10
4. 有効成分の定量法	3	1. 血中濃度の推移・測定法	10
IV. 製剤に関する項目	4	(1)治療上有効な血中濃度	10
1. 剤形	4	(2)最高血中濃度到達時間	10
(1)投与経路	4	(3)臨床試験で確認された血中濃度	10
(2)剤形の区別、外観及び性状	4	(4)中毒域	10
(3)製剤の物性	4	(5)食事・併用薬の影響	10
(4)識別コード	4	(6)母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因	10
(5)pH、浸透圧比、粘度、比重、安定なpH域等	4	2. 薬物速度論的パラメータ	10
(6)無菌の有無	4	(1)解析方法	10
2. 製剤の組成	4	(2)吸収速度定数	10
(1)有効成分(活性成分)の含量	4	(3)バイオアベイラビリティ	10
(2)添加物	4	(4)消失速度定数	10
(3)添付溶解液の組成及び容量	4	(5)クリアランス	10
3. 用時溶解して使用する製剤の調製法	4	(6)分布容積	10
4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	(7)血漿蛋白結合率	10
5. 製剤の各種条件下における安定性	5	3. 吸収	10
6. 溶解後の安定性	6	4. 分布	10
7. 他剤との配合変化(物理化学的変化)	6		
8. 溶出性	6		
9. 生物学的試験法	6		
10. 製剤中の有効成分の確認試験法	6		
11. 製剤中の有効成分の定量法	6		

(1)血液-脳関門通過性	10	(2)副次的薬理試験	16
(2)血液-胎盤関門通過性	10	(3)安全性薬理試験	16
(3)乳汁への移行性	11	(4)その他の薬理試験	16
(4)髄液への移行性	11	2. 毒性試験	16
(5)その他の組織への移行性	11	(1)単回投与毒性試験	16
5. 代謝	11	(2)反復投与毒性試験	16
(1)代謝部位及び代謝経路	11	(3)生殖発生毒性試験	16
(2)代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の 分子種	11	(4)その他の特殊毒性	16
(3)初回通過効果の有無及びその割合	11	X. 管理的事項に関する項目	17
(4)代謝物の活性の有無及び比率	11	1. 規制区分	17
(5)活性代謝物の速度論的パラメータ	11	2. 有効期間又は使用期限	17
6. 排泄	12	3. 貯法・保存条件	17
(1)排泄部位及び経路	12	4. 薬剤取扱い上の注意点	17
(2)排泄率	12	(1)薬局での取扱い上の留意点について	17
(3)排泄速度	12	(2)薬剤交付時の取扱いについて (患者等に 留意すべき必須事項等)	17
7. トランスポーターに関する情報	12	(3)調剤時の留意点について	17
8. 透析等による除去率	12	5. 承認条件等	17
VIII. 安全性 (使用上の注意等) に関する項目	13	6. 包装	17
1. 警告内容とその理由	13	7. 容器の材質	17
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	13	8. 同一成分・同効薬	17
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意と その理由	13	9. 国際誕生年月日	18
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意と その理由	13	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	18
5. 慎重投与内容とその理由	13	11. 薬価基準収載年月日	18
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	13	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追 加等の年月日及びその内容	18
7. 相互作用	13	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及び その内容	18
(1)併用禁忌とその理由	13	14. 再審査期間	18
(2)併用注意とその理由	13	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	18
8. 副作用	13	16. 各種コード	18
(1)副作用の概要	13	17. 保険給付上の注意	18
(2)重大な副作用と初期症状	14	XI. 文献	19
(3)その他の副作用	14	1. 引用文献	19
(4)項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異 常一覧	14	2. その他の参考文献	19
(5)基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有 無等背景別の副作用発現頻度	14	XII. 参考資料	20
(6)薬物アレルギーに対する注意及び試験法	14	1. 主な外国での発売状況	20
9. 高齢者への投与	14	2. 海外における臨床支援情報	20
10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	14	XIII. 備考	21
11. 小児等への投与	14	その他の関連資料	21
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	14		
13. 過量投与	15		
14. 適用上の注意	15		
15. その他の注意	15		
16. その他	15		
IX. 非臨床試験に関する項目	16		
1. 薬理試験	16		
(1)薬効薬理試験 (「VI. 薬効薬理に関する 項目」参照)	16		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯

レボカバスチン点眼液 0.025%「JG」はレボカバスチン塩酸塩を含有する H₁ ブロッカー点眼剤である。

本邦では 2001 年に発売されている。

本剤は日本ジェネリック株式会社が後発医薬品として開発を企画し、2016 年 2 月に製造販売承認を得て、2016 年 6 月に販売開始した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

重大な副作用として、ショック、アナフィラキシーが報告されている（頻度不明）。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」

(2) 洋名

Levocabastine Ophthalmic Solution 0.025% “JG”

(3) 名称の由来

「一般的名称」 + 「剤形」 + 「含量」 + 「屋号」 より命名

2. 一般名

(1) 和名 (命名法)

レボカバスチン塩酸塩 (JAN)

(2) 洋名 (命名法)

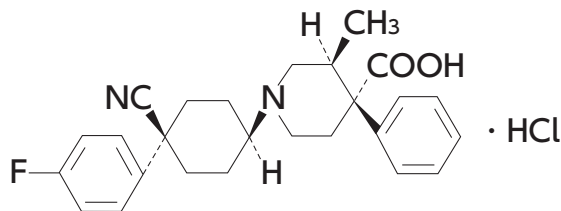
Levocabastine Hydrochloride (JAN)

Levocabastine (INN)

(3) ステム

抗ヒスタミン薬 : -astine

3. 構造式又は示性式



4. 分子式及び分子量

分子式 : C₂₆H₂₉FN₂O₂ · HCl

分子量 : 456.98

5. 化学名 (命名法)

(-)-(3*S*,4*R*)-1-[cis-4-Cyano-4-(4-fluorophenyl)cyclohexyl]-3-methyl-4-phenylpiperidine-4-carboxylic acid monohydrochloride (IUPAC)

6. 慣用名、別名、略号、記号番号

特になし

7. CAS 登録番号

79547-78-7

III. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質

(1) 外観・性状

白色もしくはほとんど白色の粉末である。

(2) 溶解性

ギ酸にやや溶けやすく、メタノールにやや溶けにくく、エタノール（95）に極めて溶けにくく、水、無水酢酸、2-プロパノール又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。

(3) 吸湿性

該当資料なし

(4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

該当資料なし

(5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

(6) 分配係数

該当資料なし

(7) その他の主な示性値

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$: $-102 \sim -106^\circ$ （脱水物に換算したもの 0.25g、メタノール、25mL、100mm）

2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

3. 有効成分の確認試験法

(1) 定性反応

(2) 紫外可視吸光度測定法

(3) 赤外吸収スペクトル測定法（塩化カリウム錠剤法）

4. 有効成分の定量法

電位差滴定法

IV. 製剤に関する項目

1. 剤形

(1) 投与経路

点眼

(2) 剤形の区別、外観及び性状

剤形：点眼剤

性状：白色の懸濁液

(3) 製剤の物性

粒子径：粒子の大きさを最長径とするとき、平均粒子径は $10\mu\text{m}$ 以下であり、個々の粒子径は $25\mu\text{m}$ 以下である。

(4) 識別コード

該当しない

(5) pH、浸透圧比、粘度、比重、安定な pH 域等

pH：6.0～8.0

浸透圧比：2.3～3.3（0.9%生理食塩液に対する比）

(6) 無菌の有無

無菌製剤である。

2. 製剤の組成

(1) 有効成分（活性成分）の含量

1mL 中 レボカバスチン塩酸塩 0.27mg（レボカバスチンとして 0.25mg）含有

(2) 添加物

ホウ酸、クエン酸水和物、トロメタモール、ポリソルベート 80、ヒプロメロース、D-マンニトール、プロピレングリコール、グリセリン、ベンザルコニウム塩化物液、塩化ナトリウム、エデト酸ナトリウム水和物

(3) 添付溶解液の組成及び容量

該当しない

3. 用時溶解して使用する製剤の調製法

該当しない

4. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

本剤は懸濁液のため、使用の際にはその都度容器をよく振盪するよう指導すること。

5. 製剤の各種条件下における安定性

◎長期保存試験¹⁾

包装形態：ポリプロピレン（容器）、ポリエチレン（中栓）、ポリプロピレン（キャップ）

保存条件：25℃/60%RH

保存期間：36 ヶ月

試験項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、粒子径、無菌試験、不溶性微粒子試験、定量試験

試験項目	性状	確認試験		pH	浸透圧比	粒子径	無菌試験	不溶性微粒子試験	定量試験 (%)
		(2)	(3)						
規格	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
試験開始時	適合	適合	適合	7.0	2.8	適合	適合	適合	100.8
12 ヶ月後	適合	—	—	7.0	2.8	適合	—	—	101.6
24 ヶ月後	適合	—	—	7.0	2.8	適合	—	—	101.4
36 ヶ月後	適合	適合	適合	7.0	2.9	適合	適合	適合	103.4

(1) 白色の懸濁液である。

(2) 薄層クロマトグラフィー：色調褐色、 R_f 値約 0.55

(3) 紫外可視吸光度測定法：261～265nm、267～271nm に吸収の極大を示す。

(4) 6.0～8.0

(5) 2.3～3.3

(6) 平均粒子径：10 μ m 以下、個々の粒子径：25 μ m 以下

(7) 微生物の増殖が観察されない。

(8) 300 μ m 以上の不溶性微粒子：1mL 中 1 個以下である。

(9) 表示量の 90.0～110.0%

◎加速試験²⁾

包装形態：ポリプロピレン（容器）、ポリエチレン（中栓）、ポリプロピレン（キャップ）

保存条件：40 \pm 1℃/75 \pm 5%RH

保存期間：6 ヶ月

試験項目：性状、確認試験、pH、浸透圧比、粒子径、無菌試験、不溶性微粒子試験、定量試験

試験項目	性状	確認試験		pH	浸透圧比	粒子径	無菌試験	不溶性微粒子試験	定量試験 (%)
		(2)	(3)						
規格	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
試験開始時	適合	適合	適合	7.0	2.8	適合	適合	適合	99.0
1 ヶ月後	適合	—	—	7.0	2.8	適合	—	適合	100.1
3 ヶ月後	適合	—	—	7.0	2.8	適合	—	適合	100.9
6 ヶ月後	適合	適合	適合	7.1	2.8	適合	適合	適合	102.9

(1) 白色の懸濁液である。

(2) 薄層クロマトグラフィー：色調褐色、 R_f 値約 0.55

(3) 紫外可視吸光度測定法：261～265nm、267～271nm に吸収の極大を示す。

(4) 6.0～8.0

- (5) 2.3~3.3
- (6) 平均粒子径：10 μ m 以下、個々の粒子径：25 μ m 以下
- (7) 微生物の増殖が観察されない。
- (8) 300 μ m 以上の不溶性微粒子：1mL 中 1 個以下である。
- (9) 表示量の 90.0~110.0%

最終包装製品を用いた加速試験（40℃、相対湿度 75%、6 ヶ月）の結果、通常の市場流通下において 3 年間安定であることが推測された。

6. 溶解後の安定性

該当しない

7. 他剤との配合変化（物理化学的变化）

該当資料なし

8. 溶出性

該当しない

9. 生物学的試験法

該当しない

10. 製剤中の有効成分の確認試験法

- (1) 薄層クロマトグラフィー
- (2) 紫外可視吸光度測定法（極大吸収波長：261~265nm 及び 267~271nm）

11. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

12. 力価

該当しない

13. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

14. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当しない

15. 刺激性

「IX. 非臨床試験に関する項目 - 2. 毒性試験（4）その他の特殊毒性」の項参照

16. その他

1 滴量 = 約 25 μ L

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果

アレルギー性結膜炎

2. 用法及び用量

1回1～2滴を1日4回（朝、昼、夕方及び就寝前）点眼する。

3. 臨床成績

(1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

(2) 臨床効果

該当資料なし

(3) 臨床薬理試験

該当資料なし

(4) 探索的試験

該当資料なし

(5) 検証的試験

1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

2) 比較試験

該当資料なし

3) 安全性試験

該当資料なし

4) 患者・病態別試験

該当資料なし

(6) 治療的使用

1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当しない

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

アゼラスチン塩酸塩、エバスチン、オロパタジン塩酸塩、ケトチフェンフマル酸塩、セチリジン塩酸塩、デスロラタジン、フェキソフェナジン塩酸塩、レボセチリジン塩酸塩、ロラタジン

2. 薬理作用

(1) 作用部位・作用機序

作用部位：眼結膜

作用機序：ヒスタミン H₁ 受容体に特異的に働き、強力かつ持続的な拮抗作用を有し、アレルギー性結膜炎におけるそう痒感、充血、流涙などの諸症状を改善する。

(2) 薬効を裏付ける試験成績

生物学的同等性試験

1. ラット実験的アレルギー性結膜炎モデルに対する作用³⁾

抗卵白アルブミンラット血清をラット結膜下に注射することにより感作し、2 日後に卵白アルブミン/エバンスブルー溶液を静脈内投与し結膜にアレルギー反応を惹起した。惹起 30 分後に眼球結膜及び眼瞼結膜を摘出し、組織中漏出色素量を血管透過性の指標とし評価した。本剤及び標準製剤において得られた値を用いて 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、 $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ ($= -0.09691 \sim 0.09691$) の範囲内にあることから両剤の生物学的同等性が確認された。

試験製剤	例数	組織内色素量 (吸光度)
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」	10	0.1414±0.0041**
標準製剤 (点眼液、0.025%)	10	0.1393±0.0069**
基剤	20	0.2397±0.0083

**p < 0.01 (Dunnett の多重比較検定、対基剤)

平均値±標準誤差

2. モルモットヒスタミン誘発結膜炎モデルに対する作用³⁾

ヒスタミン溶液をモルモット眼瞼結膜嚢に投与し実験的結膜炎を惹起した。本剤あるいは標準製剤を惹起 15 分前に点眼投与することにより予防効果を検証し、惹起後 5 分及び 10 分に 2 回点眼することにより治療効果を検証した。結膜炎の程度を肉眼的に観察し、基準に従いスコア化することで評価した。基剤のスコア値に対する本剤及び標準製剤のスコア値の比率より結膜炎抑制率を算出し、それらの値を用いて 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、予防効果、治療効果共に $\log(0.80) \sim \log(1.25)$ ($= -0.09691 \sim 0.09691$) の範囲内にあることから両剤の生物学的同等性が確認された。

予防効果（惹起の15分前に1回点眼）

試験製剤	例数	結膜炎抑制率（%）
レボカバチン点眼液 0.025%「JG」	8	70.4±3.29
標準製剤（点眼液、0.025%）	8	67.1±4.30

平均値±標準誤差

治療効果（惹起後5分及び10分に2回点眼）

試験製剤	例数	結膜炎抑制率（%）
レボカバチン点眼液 0.025%「JG」	14	41.8±2.99
標準製剤（点眼液、0.025%）	14	41.8±2.99

平均値±標準誤差

(3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法

(1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

(2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

(3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

(4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

3. 吸収

該当資料なし

4. 分布

(1) 血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

該当資料なし

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

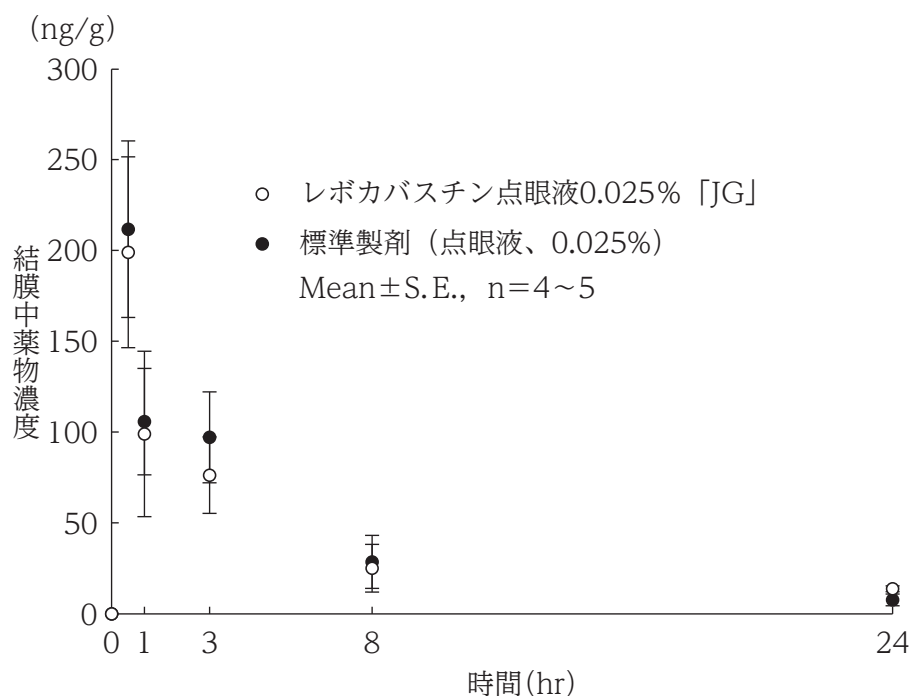
(5) その他の組織への移行性

生物学的同等性試験（参考）

家兎結膜中における薬物滞留性⁴⁾

日本白色家兎に本剤あるいは標準製剤を点眼後 0.5、1、3、8 及び 24 時間に眼瞼結膜を摘出し結膜中薬物濃度を測定した。結膜中の薬物濃度は、本剤の点眼 0.5 時間後に最高値（199.19ng/g）を示した後、一次速度式に従って徐々に消失した。本剤と標準製剤の値を用いて Student の t 検定にて統計解析を行った結果、いずれの測定点においても両剤の間に有意な差は認められなかった。

結膜中のレボカバスチン塩酸塩濃度



5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関与する酵素（CYP450 等）の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

8. 透析等による除去率

該当資料なし

VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

1. 警告内容とその理由

該当しない

2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

本剤の成分に対し過敏症の既往歴のある患者

3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

5. 慎重投与内容とその理由

該当しない

6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

本剤はベンザルコニウム塩化物を含有するため、含水性ソフトコンタクトレンズ装用時の点眼は避けること。

7. 相互作用

(1) 併用禁忌とその理由

該当しない

(2) 併用注意とその理由

併用注意（併用に注意すること）

薬剤名等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
オキシメタゾリン	本剤の吸収が低下する可能性がある。	機序不明

8. 副作用

(1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

(2) 重大な副作用と初期症状

重大な副作用（頻度不明） ショック、アナフィラキシー ショック、アナフィラキシー（呼吸困難、顔面浮腫等）があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

(3) その他の副作用

	頻 度 不 明
眼	眼瞼炎、眼刺激、角膜上皮障害（角膜びらん、点状表層角膜炎等）、結膜充血、霧視（感）、痒痒感、結膜炎、眼脂、眼球乾燥感、羞明、流涙、眼瞼浮腫、眼痛
免 疫 系	血管神経性浮腫
皮 膚	接触皮膚炎、蕁麻疹
循 環 器	動悸
精神神経系	頭痛、眠気

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 - 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）、
- 8. 副作用（2）重大な副作用と初期症状、（3）その他の副作用、 - 15. その他の注意」の項参照

9. 高齢者への投与

該当しない

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- | |
|---|
| (1) 妊娠中の投与に関する安全性は確立していないので、妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
(2) ヒト母乳中へ移行することが報告されているので、授乳中の婦人への投与は避け、やむを得ず投与する場合は、授乳を中止させること。 |
|---|

11. 小児等への投与

低出生体重児、新生児、乳児、幼児に対する安全性は確立していない（使用経験が少ない）。
--

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない

13. 過量投与

該当しない

14. 適用上の注意

(1) 投与経路：

点眼用にのみ使用すること。

(2) 投与时：

1) 本剤は懸濁液のため、使用の際にはその都度容器をよく振盪するよう指導すること。

2) 点眼したときに液が眼瞼皮膚等についた場合は、すぐにふき取るよう指導すること。

3) 薬液汚染防止のため、点眼のとき、容器の先端が直接目に触れないように注意するよう指導すること。

15. その他の注意

本剤の保存剤であるベンザルコニウム塩化物による過敏症が知られている。

16. その他

該当しない

IX. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

眼粘膜刺激性試験

ウサギ（6羽）を用いた点眼試験（2時間間隔で1日4回、7日間連続点眼、1回0.1mL）において、生理食塩液を対照とし、本剤と標準製剤とを比較した結果、本剤および標準製剤による眼刺激性反応は全例に認められず、眼刺激性の分類ではいずれも刺激性なしに分類された。⁵⁾

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分

製 剤	レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」	該当しない
有 効 成 分	レボカバスチン塩酸塩	該当しない

2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）

3. 貯法・保存条件

室温保存

4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取扱い上の留意点について

該当しない

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「Ⅷ. 安全性（使用上の注意等）に関する項目 - 14. 適用上の注意」の項参照

【取扱い上の注意】

1) 振り混ぜても粒子が分散しにくくなる場合があるため、上向きに保管するよう指導すること。

2) 小児の手の届かない所に保管するよう指導すること。

・くすりのしおり：有り

(3) 調剤時の留意点について

該当しない

5. 承認条件等

該当しない

6. 包装

5mL×10本

7. 容器の材質

ポリプロピレン（ボトル）、ポリエチレン（中栓）、ポリプロピレン（キャップ）、紙箱

8. 同一成分・同効薬

同一成分：リボスチン点眼液 0.025%

同 効 薬：アシタザノラスト水和物、アズレンスルホン酸ナトリウム水和物、アンレキサノクス、イブジラスト、エピナスチン塩酸塩、オロパタジン塩酸塩、クロモグリク酸ナトリウム、グリチルリチン酸二カリウム、ケトチフェンフマル酸塩、トラニラスト、ペミロラストカリウム

9. 国際誕生年月日

該当しない

10. 製造販売承認年月日及び承認番号

販売名	製造販売承認年月日	承認番号
レボカバスチン点眼液 0.025%「JG」	2016年2月15日	22800AMX00206000

11. 薬価基準収載年月日

2016年6月17日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT (9桁)番号	厚生労働省薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード
レボカバスチン点眼液 0.025%「JG」	124922401	1319746Q1010	622492201

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

X I. 文献

1. 引用文献

- 1) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」 の長期保存試験
- 2) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」 の加速試験
- 3) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」 の生物学的同等性試験
- 4) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」 の生物学的同等性試験
- 5) 日本ジェネリック株式会社 社内資料；
レボカバスチン点眼液 0.025% 「JG」 の眼粘膜刺激性試験

2. その他の参考文献

該当資料なし

X II. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

該当しない

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

X III. 備考

その他の関連資料

該当資料なし

Memo



日本ジェネリック株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号